

念 書 (兼 同 意 書)

平成 年 月 日 において の
不法行為により の被った保険事故について、高齢者の医療の確保に関する
法律による医療給付 を受けた場合は、私が加害者に対して有する損害賠償請求権を 高齢者の医療の
確保に関する法律第58条第1項 の規定によって 新潟県後期高齢者医療広域連合長 が給付の価格
の限度において取得、行使しかつ賠償金を受領することに異議のないことをここに書面をもって申し
立てます。

なお、あわせて次の1. 2及び3の事項については遵守することを誓約し、4. 5. 6及び7の
事項については同意します。

1. 加害者と示談を行おうとする場合は、必ず前もって貴職にその内容を申し出ること。
2. 加害者に白紙委任状を渡さないこと。
3. 加害者側から金品を受けたときは受領年月日、内容、金額（評価額）をもれなく、かつ遅延なく
貴職に届出ること。
4. 貴職又は新潟県国民健康保険団体連合会が、本件により受診した医療機関等から事故に関する診
療状況等の情報の提供を受けること。
5. 貴職又は新潟県国民健康保険団体連合会が、損害賠償請求に関する必要な事項（保険会社等から
受けた金品の有無及びその金額・内訳（その見込みを含む。）等）について、保険会社等から情報
の提供を受けること、又、損害賠償請求に関する必要な資料（保険給付額の算出基礎となる資料
等）について、保険会社等へ提供すること。
6. この念書（兼同意書）をもって5項に掲げる事項に対応する保険会社等への同意を含むこと。
7. この念書（兼同意書）を保険会社等へ提示すること。

平成 年 月 日

住 所

氏 名

④

新潟県後期高齢者医療広域連合長 あて

念書（兼同意書）

平成〇年〇月〇日〇〇市国道〇号線△交差点において加害太郎の不法行為により長寿花子の被った保険事故について、高齢者の医療の確保に関する法律による医療給付を受けた場合は、私が加害者に対して有する損害賠償請求権を高齢者の医療の確保に関する法律第58条第1項の規定によって新潟県後期高齢者医療広域連合長が給付の価額の限度において取得、行使しかつ賠償金を受領することに異議のないことをここに書面をもって申し立てます。

なお、あわせて次の1. 2及び3の事項については遵守することを誓約し、4. 5. 6及び7の事項については同意します。

1. 加害者と示談を行おうとする場合は、必ず前もって貴職にその内容を申し出ること。
2. 加害者に白紙委任状を渡さないこと。
3. 加害者側から金品を受けたときは受領年月日、内容、金額（評価額）をもれなく、かつ遅延なく貴職に届け出ること。
4. 貴職又は新潟県国民健康保険団体連合会が、本件により受診した医療機関等から事故に関する診療状況等の情報の提供を受けること。
5. 貴職又は新潟県国民健康保険団体連合会が、損害賠償請求に関する必要な事項（保険会社等から受けた金品の有無及びその金額・内訳（その見込みを含む。）等）について、保険会社等から情報の提供を受けること、又、損害賠償請求に関する必要な資料（保険給付額の算出基礎となる資料等）について、保険会社等へ提供すること。
6. この念書（兼同意書）をもって5項に掲げる事項に対応する保険会社等への同意を含むこと。
7. この念書（兼同意書）を保険会社等へ提示すること。

平成〇年〇月〇日

住所 〇〇市□□1丁目2号

氏名 長寿花子 ④

新潟県後期高齢者医療広域連合長 あて